

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
福岡水巻看護助産学校		平成20年3月28日		矢野 公一		〒807-0051 福岡県遠賀郡水巻町立屋敷1丁目14-51 (電話) 093-201-5233																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人巨樹の会		平成2年3月20日		藤井 茂		〒812-0213 福岡県福岡市東区和白丘2丁目1-12 (電話) 092-607-0053																	
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士															
医療		医療専門課程		看護学科		平成21年文部科学省 告示第21号		—															
学科の目的		人間性豊かな人格の陶冶と看護師・助産師になるために必要な知識及び高度な技術を専門的に教育し、以て社会に貢献する有能な人材を育成することとする。																					
認定年月日		平成 30年 2月 28日																					
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技									
3		年間		3,015時間		1,980時間		0時間		1,035時間		0時間		0時間									
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数													
240人		220人		0人		13人		71人		84人													
学期制度		■前期 4月1日～9月30日 ■後期 10月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 講義、実習に必要な時間の出席状況と当該科目の評価により単位認定を行う。授業科目の出席時数が3分の2に達していること。評価は、優・良・可・不可の4段階とし、可以上を単位認定とする。															
長期休み		■学年始め 4月1日 ■夏期休業 4週間(8月1日～8月28日) ■冬期休業 2週間(12月21日～1月4日) ■春期休業 2週間(3月18日～3月31日) ■学年末 3月31日				卒業・進級 条件		必要単位の修得															
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学習の相談、技術演習のチェック等、休み時間、放課後を利用し全教員で対応。チューター制による国家試験対策を実施。				課外活動		■課外活動の種類 地域の清掃活動、献血活動、地域交流会(看護技術演習) ■サークル活動: 無															
就職等の 状況※2		■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 病院(福岡新水巻病院、新小文字病院、新行橋病院、東京品川病院、JCHO九州病院、八幡総合病院 他) ■就職指導内容 関連病院見学・説明会の実施、担任による個別指導、インターンシップへの参加推奨 ■卒業者数 66 人 ■就職希望者数 63 人 ■就職者数 63 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 95.5 % ■その他 ・進学者数: 2人 ・就職なし: 1人 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>看護師国家試験</td><td>②</td><td>66人</td><td>65人</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等								資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	看護師国家試験	②	66人	65人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
看護師国家試験	②	66人	65人																				
中途退学の 現状		■中途退学者 16 名 ■中退率 7 % 令和3年4月1日時点において、在学者228名(令和3年4月2日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者212名(令和4年3月1日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学習意欲の低下、成績不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 臨床心理士によるカウンセリング。成績不振者に対し、教員による個別学習支援、個人面談、保護者面談を実施。 経済的困難者に対し、奨学金制度を紹介。																					
経済的支援 制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 給付対象者数 : 6人																					
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科の ホームページ URL		https://www.kango-mizumaki.jp/																					

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保健、医療、福祉の分野で貢献できる看護師の育成は、専門的知識・技術の修得は必須である。企業との密接な連携によって看護実践能力を修得できるように教育課程を編成する。企業の求める卒業生像と看護基礎教育への提言を受けとめ、より現場に則した方法で、安全かつ質の高い看護サービスを提供できるようにする。また、最新の実務に必要な知識・技術等について教育内容精選と教育方法を工夫し、職業教育の質の確保と教育水準の維持向上に組織的に取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、医療福祉分野と連携し、より実践的な教育課程を編成するための重要事項の協議を行う。委員会では、医療・福祉の動向に鑑み、実践教育に関する内容、方法および臨床場面における最新の知見等について協議する。その意見は、教員会議、運営会議にて見直しを行い、本校の教育活動の改善、向上並びに、より実践的な教育課程編成に活用する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
坪根 雅子	日本介護支援専門員協会常任理事、 有限会社 コスモケア 代表取締役	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	①
松本 隆	福岡新水巻病院 看護師長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	③
吉野 貴子	新小文字病院 看護師長	令和2年9月1日～ 令和4年3月31日	③
山本 慶子	新行橋病院 看護主任	令和3年9月1日～ 令和4年3月31日	③
平田 昌美	福岡水巻看護助産学校 副学校長代行	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	
山本 美紀	福岡水巻看護助産学校 教務主任	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	
森下 鮎美	福岡水巻看護助産学校 専任教員	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年9月22日(水) 13:00～15:00

第2回 令和4年3月16日(水) 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

コロナ禍における精神看護学の代替実習の内容について報告し、意見交換を行った。内容は、実習の代替として、事例学習(DVD視聴)、シミュレーション、ロールプレイを実施。シミュレーションでは、患者役を教員が行った。看護師役の学生からは、「緊張した」「どのように声をかけていいのかわからなかった」等の声が挙がった。次に学習目標に沿って振り返りを実施。実施者、観察者の順に改善点を述べた。教員の助言により、「学びを深めたい」という思いに繋がった学生もいた。結果として、DVDを視聴することでイメージ付けができ、シミュレーションをすることで、患者さんの気持ちを汲み取ることの大切さや表情・動作・口調などの情報からも精神面を評価することを学ぶことができた。しかし、日々変化する患者さんに対し看護を行うという場面は学ぶことはできず、限界を感じた。これらの報告を受け委員より、「緊張感を持たせるためにも、臨床の看護師が指導に入るといってもよいかもしれない」とのアドバイスをいただいた。臨地実習に行けないことに対するシミュレーション教育は効果的と考えるが、今後、より現場に近い形で代替実習を行うために、臨床の実習指導者に患者役を依頼することを検討していくこととした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校で学んだ知識を看護実践の場である実習施設での臨地実習により、現場でのリアリティを実感しながら知識の理解を深め、実践することが主目的である。受け持ち患者を通しての学び以外にも、コミュニケーション能力やチームワークの必要性、接遇、レポート作成等社会人基礎力の育成も目指している。また、看護職に就く者としての倫理観の涵養にも力を入れている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①実習

実習前:教員と病院側の実習指導者が実習計画の調整を図り、学生の受け持ち患者が決定できるように調整する。

実習中:学生個々の看護実践に関して、指導者を中心に病棟全体で指導に関わる。教員と指導者は学生の学びや実習姿勢について情報交換し、指導の一貫性を図る。また、カンファレンスに参加し指導助言を行う。

臨床講義の内容や時間調整等指導者と調整する。学生のプロセスレコード・実習レポートの指導を行う。

実習最終日:学生の実習到達度の評価を教員と指導者で協議する。

②看護技術の学内演習において、病院より参画いただき、指導、評価を受ける。

③卒業前技術演習に、病院より参画いただき、指導、評価を受ける。

④臨床実習指導者と毎月1回会議を開催し、学生の学習状況の把握、指導内容・方法の検討、評価についての学習会を実施。

⑤病院の新人看護師教育に学校側から参画し、企画・運営と講師の役割を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅱ	看護実践のための看護過程展開の基礎を身につけることができる。	福岡新水巻病院 新小文字病院 新行橋病院
成人看護学実習Ⅱ	成人期にある対象の特徴を踏まえ、急激な生命力の変化をきたしている患者の看護を学ぶ。生命の安全を優先する急性期看護の必要性を、手術療法を受ける患者の看護を通して理解し、個別に応じた看護実践能力を養う。	福岡新水巻病院 新小文字病院
小児看護学実習	小児各期に成長発達を理解し、さまざまな健康レベルにある小児とその家族に対する看護ができる能力を養う。	小倉医療センター 福岡東医療センター・ひなた家 他保育園5施設 合計8施設
在宅看護論実習	地域で療養する対象とその家族への看護の特徴を理解し、在宅看護の基礎的能力を養う。在宅療養を支える法制度や実際の社会資源、ネットワークを理解する。	古賀訪問看護ステーション 訪問看護ステーションコスモ 小文字訪問看護ステーション
精神看護学実習	精神障害を持つ対象に対する看護実践を通して、対象の理解を深め、看護者の役割を理解する。	若戸病院 小倉医療センター 福岡聖恵病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

医療現場は日進月歩しており、企業と連携し最新の知識・技術を学び、教育課程編成及び教育に反映することで、即戦力の育成を目指すとともに、学生の主体的学びを育み「自己研鑽」できる人間力を育てるための教育力向上を目指す。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名	連携企業等	期間	対象	内容
学習支援研修	学校法人巨樹の会 看護学校4校	令和3年5月8日(土)	教員16名	発達障がい理解と実践的なアプローチの方法
合同研修会	学校法人巨樹の会 看護学校4校	令和3年8月28日(土)	教員16名	シミュレーション教育スキルアップのための情報共有
ファシリテータースキル	学校法人巨樹の会 看護学校4校	令和3年8月28日(土)	教員16名	ファシリテーターの基礎を学ぶ
終末期の患者・家族が安心・納得できる具体的な説明	日総研 平方眞副院長 愛和病院	令和3年10月17日(日)	教員1名	終末期の患者・家族が安心・納得できる説明とその方法を学ぶ

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名	連携企業等	期間	対象	内容
今どきの学生から主体性を引き出す授業展開の工夫	日総研 藤田優一教授 武庫川女子大学	令和3年4月21日(水)	教員1名	「学生に伝わらない、すぐ忘れる、覚えていない」その理由と対処方法
学生に興味を持たせる「教材づくり」と実習場面の「教材化」	日総研 長田晶子副校長 医療福祉専門学校 緑生館	令和3年7月20日(火) 令和4年2月15日(火)	教員2名	学生に興味を持たせる「教材づくり」と実習場面の「教材化」について授業方法と関わり方を学ぶ
看護学生・看護師への看護課程・看護診断のわかりやすいを教える	日総研 竜島紀子先生 駒沢女子大学	令和3年8月28日(土)	教員1名	「看護課程」の教え方・演習方法、「看護診断」の教え方・演習方法を学ぶ
呼吸の解剖生理と「検査データ」「アセスメント」の根拠	日総研 日向宏和先生 浜田医療センター	令和3年8月20日(金)	教員1名	事例を通して状態把握とアセスメントの方法を理解する
看護学生の学習を促す授業設計入門	日総研 中井俊樹教授 愛媛大学 上月翔太特任教授 愛媛大学	令和3年10月7日(木)	教員1名	学習を効果的に促す授業を実践するために、授業設計の木曾を身につける
インストラクショナルデザインの考え方と実践方法	日総研 鈴木克明教授 熊本大学	令和3年10月7日(木)	教員1名	経験や勘に頼った考え方ではなく、目的達成のための教え方を学ぶ
これからの現場で活躍する看護師を育てるための授業展開とカリキュラム構築	照林社 池西静江先生 Office Kyo-Shien代表	令和3年11月19日(金)	教員1名	2022年カリキュラム改正後の看護基礎教育を考える
看護過程の適切な展開方法と根拠がある指導法	日総研 長家智子教授 第一薬科大学 看護学部	令和3年11月30日(水)	教員1名	看護過程とは、看護過程を理解・活用するために必要な基礎スキルについて学ぶ
相手に伝わる話し方・プレゼンテーション新手法	日総研 谷口総志氏 臨床工学技士	令和3年12月28日(火)	教員1名	相手を魅きつけるプレゼンテーション術について学ぶ
コンセプトマップを使った教育実践	日総研 大串晃弘氏 四国大学 看護学部講師	令和3年12月31日(金)	教員1名	講義でのコンセプトマップを用いた授業実践について学ぶ

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名	連携企業等	期間	対象	内容
看護部合同講演会	カマチグループ看護部 坂本すが副学長 東京医療保健大学 令和健康科学大学	令和4年5月14日(土)	教員 6名	看護とは何かを考える機会を持ち日々の学生の教育に活かす。
教員研修	学校法人巨樹の会 看護学校4校	4月～9月	教員15名	専門領域別に、授業方法の検討を行う

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名	連携企業等	期間	対象	内容
シミュレーション教育研修(基礎編)	学校法人巨樹の会 看護学校4校 令和健康科学大学	令和4年5月28日(土)	教員10名	看護基礎教育における論理的思考や問題解決能力を育成するシミュレーション教育について学習する
シミュレーション教育研修(応用編)	学校法人巨樹の会 看護学校4校 令和健康科学大学	令和4年7月2日(土)	教員12名	シミュレーション教育の教育方法を実際の演習を通して学習する
教育研修 ファシリテータースキル	学校法人巨樹の会 看護学校4校 愛媛大学医学部附属病院	令和3年8月27日(土)	教員15名	学習者が持つ能力と意欲を余すことなく溢れださせる指導者の存在を目指し、研修を通して学生へ効果的な関わりを担えるファシリテーターの実践的な対応を学ぶ
ICT教育について	学校法人巨樹の会 看護学校4校	令和3年8月27日(土)	教員15名	看護基礎教育におけるICT教育について、下関校の導入事例を通じ、自校におけるICT教育への導入、教育の改善へ繋げる

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性の向上を図る。また、自己点検・自己評価、学校関係者評価を行うことで、教職員全体が学校の状況及び目標・方向性を共有することで、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①教育理念・目的・目標・人材育成像の明確化②学生・保護者・学校関係者への周知③医療・保健・福祉のニーズとの整合性
(2)学校運営	①教育理念・目的・目標等に沿った運営方針の策定②運営組織・意思決定機能の明確化③情報システム化による業務の効率化
(3)教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定②キャリア教育、実践教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫及び開発③授業評価実施体制④資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけ⑤教育力向上のための教員の研修の実施
(4)学修成果	①就職率向上への努力②国家試験合格率向上への努力③退学率・原級率の低減の努力④社会的な活躍の把握
(5)学生支援	①進路・就職に関する支援体制の整備②学生相談の体制整備③保護者との連携④高校との連携⑤修学支援制度の整備
(6)教育環境	①施設・設備の整備②臨地実習における教育体制の整備③防災に関する体制整備
(7)学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供②資格取得・就職状況等の正確な情報提供
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤の安定②予算・収支の妥当性③会計監査の適切な実施
(9)法令等の遵守	①法令・設置基準等の遵守と適正な運営②個人情報保護対策
(10)社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献②学生のボランティア活動の奨励
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

<学校関係者評価の評価結果>

- 教育活動：授業評価の実施については、全教員に対し授業評価を実施して欲しい。
- 学修成果：退学者が多いため、学校が楽しいと思えるような環境作りに取り組む必要がある。

<改善策>

- 教育活動：自宅学習期間もあり、内部評価、外部評価、教員間での評価すべてにおいて実施が十分にできていなかった。授業の質の向上のためにも全教員を対象とした授業評価に努める。
- 学修成果：学校が楽しいと思えるような環境づくりを行い、学生の家族も学習の様子を見る機会を設け、三位一体で学生に対して支援しているスタイルを作っていく。
1年次の退学率の軽減には職業アイデンティティの形成が必須であり、医療従事者からの学びの機会を多く得られるよう学習環境を工夫する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
牛島 美智子	福岡新水巻病院	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	企業委員
松田 貢二	社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会 前会長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	地域住民
田中 理章	北九州市立楠橋市民センター 館長	令和2年7月1日～ 令和4年3月31日	公共団体等 関係者
松村 賢一	福岡新水巻病院	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

<ホームページ>・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL： <https://www.kango-mizumaki.jp/>
6月公開(令和4年6月23日)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をホームページやパンフレット等で情報公開を行い、学校運営の透明性を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	所在地、連絡先、沿革、学校の特色、教育目標、運営方針、教育指導計画、学校行事計画
(2)各学科等の教育	入学者選考の方針及び方法、定員、学生数、教育課程、進級・卒業要件、成績の客観的な指標の算出方法、資格取得、進路
(3)教職員	教職員数、教職員の組織・専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習取組状況、就職支援への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事の取組状況、課外活動の状況
(6)学生の生活支援	担任制、就職支援、学校カウンセラーの配置、保護者会の実施、保護者三者面談の実施
(7)学生納付金・修学支援	学生募集、納付金、奨学金・給付金制度
(8)学校の財務	法人ホームページにて公開(事業活動収支報告書、貸借対照表、財産目録、監事による監査報告書)
(9)学校評価	自己点検・自己評価結果、学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	海外研修の実施、アンコールフレンズ基金への募金活動
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()
URL : <https://www.kango-mizumaki.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 2・3年生 (旧カリキュラム)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	講 義						演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			論理学	推論の妥当性を支える理論の形成や構造について学び、自らの思考を検証し専門職としての科学的態度の基本を身につける。	1前	30	1	○			○			○	
2	○			健康科学	健康の概念について学び、健康レベルや対象の成長発達段階に応じた保健医療活動について理解する。身体活動の楽しさに触れ生涯を通じて運動を楽しむ方法・態度を学ぶ。	1前	15	1	○		△	○			○	
3	○			情報科学	医療情報を検索する能力、病院総合情報システムに対する能力を養う。データの収集から集計・統計・解析方法を学び、コンピューター演習ではワード・エクセル両アプリケーションを修得する。	1後	30	1	○	△		○			○	
4	○			心理学	多様な価値観をもつ人間の心の動きや行動について理解し、看護の対象となる人々を総合的に理解する基礎的能力を養う。	1前	30	1	○	△		○			○	
5	○			成長発達論	人間のライフサイクルを理解し、各期における成長、発達の特徴、課題、問題発生への対処法などについての基礎的能力を養う。	1後	30	1	○			○			○	
6	○			人間関係論	自らの心の動きを理解すると共に、他者理解のための知識を習得する。自己統制できる能力を身につけ、他者とのかわり方について学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
7	○			倫理学	人が踏み行ふべき道、善悪の判断をするための知識、及び職業上の倫理について学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
8	○			教育学	人間形成における教育の本質を学び、看護における健康教育、生活指導に活用する能力を養う。	1後	30	1	○			○			○	
9	○			家族社会学	基礎集団である家族の機能や構造について理解し、現代における家族の変化について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
10	○			文化人類学	世界の様々な民族の持つ文化や社会についての基礎的知識や、現代社会における文化の多様性、相対性について理解を深め、人間の多様性について考えを深める。	1前	15	1	○			○			○	
11	○			生活科学	人間生活の基盤としての家庭生活、よりよい生活環境のあり方を科学的にとらえ、看護に活用できる能力を身につける。	1前	30	1	○			○			○	
12	○			英語Ⅰ	医療・看護に関する英語を学び、看護実践にいかすことができる。	1前	30	1	○			○			○	
13	○			英語Ⅱ	医療場面で日常的に使用される基礎的英会話を身につける。	1前	30	1	○	△		○			○	

14	○		解剖生理学Ⅰ	人体の細胞、組織、外部環境からの防御について理解できる。 消化器のメカニズムと働きについて理解できる。	1 前	30	1	○			○			○	
15	○		解剖生理学Ⅱ	呼吸器・内分泌・腎泌尿器のメカニズムと働きについて理解できる。	1 前	30	1	○			○			○	
16	○		解剖生理学Ⅲ	循環器・血液造血器のメカニズムと働きについて理解できる。	1 後	30	1	○			○			○	
17	○		解剖生理学Ⅳ	脳神経・運動器・生殖器・感覚器のメカニズムと働きについて理解できる。	1 後	30	1	○			○			○	
18	○		生化学	物質の基礎的知識、生命現象における化学的変化について学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○	
19	○		病理学Ⅰ	医学的、臨床病態学の基礎知識を習得し、看護に活かすことができる。	1 後	30	2	○			○			○	
20	○		病理学Ⅱ	呼吸器・循環器・血液造血器疾患の病態的変化が理解できる。	1 後	30	1	○			○			○	
21	○		病理学Ⅲ	腎泌尿器・生殖器疾患の病態的変化が理解できる。	2 前	30	1	○			○			○	
22	○		病理学Ⅳ	脳神経・運動器・アレルギー・膠原病・感染症疾患の理解ができる。	2 前	30	1	○			○			○	
23	○		病理学Ⅴ	内分泌代謝・感覚器疾患の理解ができる。	2 前	30	1	○			○		○	○	
24	○		微生物学Ⅰ	微生物の種類と特徴、生体に及ぼす影響が理解できる。	1 後	15	1	○			○			○	
25	○		微生物学Ⅱ	病原微生物の感染機序と予防について理解できる。	1 後	30	1	○			○			○	
26	○		栄養学	人間が生きていく上で欠かすことの出来ない栄養の基礎的知識、及び臨床栄養の基礎について理解を深める。	1 後	30	1	○			○			○	
27	○		薬理学Ⅰ	薬物の作用機序及び薬物療法に対する看護の基礎が理解できる。	1 後	15	1	○			○			○	
28	○		薬理学Ⅱ	薬物の種類と作用、適応について理解できる。	1 後	30	1	○			○			○	
29	○		保健医療論	保健・医療・福祉の現状と抱えている問題点、その問題発生の背景を知り、専門職として社会に貢献する方向性、視点について学ぶ。	1 前	15	1	○			○		○		
30	○		公衆衛生学	公衆衛生の特徴と歴史とおして、健康を規定する要因を知る。健康指標から人々の健康の実態を知り、病院以外の地域の健康づくりと疾病対策や地域保健活動を学ぶ。	2 通	30	2	○			○			○	

31	○		社会福祉	社会福祉と医療、社会保障の関連を理解し、社会資源の活用、および福祉サービスのあり方について学ぶ。	2 通	30	2	○			○		○	
32	○		関係法規	人々が生活していく上で必要な法令について理解する。併せて健康の保持増進のための法的支援について理解し、看護に活用できる基礎知識を養う。	3 後	30	2	○			○		○	
33	○		基礎看護学概論	看護の概念及び看護の機能と役割について理解できる。	1 前	30	1	○			○		○	
34	○		基礎看護学方法論Ⅰ	看護過程の展開方法が理解できる。	1 後	45	2	○	△		○		○	
35	○		基礎看護学方法論Ⅱ	看護研究の意義と方法が理解できる。	2 前	30	1	○	△		○		○	
36	○		基礎看護技術Ⅰ－１	看護における看護技術の位置づけを理解し、看護に共通する技術が理解できる。	1 通	30	1	○	△		○		○	
37	○		基礎看護技術Ⅰ－２	療養上の安全確保の技術を習得する。	1 前	30	1	○	△		○		○	
38	○		基礎看護技術Ⅱ－１	日常生活行動を整える看護技術を習得する。	1 前	30	1	○	△		○		○	
39	○		基礎看護技術Ⅱ－２	日常生活行動を整える看護技術を習得する。	1 後	30	1	○	△		○		○	
40	○		基礎看護技術Ⅲ－１	ヘルスアセスメント・日常生活行動を整える看護技術・診療に伴う看護技術を習得する。	1 通	45	2	○	△		○		○	○
41	○		基礎看護技術Ⅲ－２	診療に伴う看護技術を習得する。	2 前	30	1	○	△		○		○	
42	○		成人看護学概論	ライフサイクルにおける成人期の特徴を身体的・精神的・社会的側面から統合的に捉え、成人看護の意義と役割について理解できる。	1 後	30	1	○			○		○	
43	○		成人看護学Ⅰ	呼吸器、循環器障害をもつ患者の看護が理解できる。	2 前	30	1	○			○		○	
44	○		成人看護学Ⅱ	消化・吸収機能障害をもつ患者の看護が理解できる。 周手術過程にある患者の看護が理解できる。	2 前	30	1	○			○		○	
45	○		成人看護学Ⅲ	内分泌・代謝、腎・泌尿器、女性生殖器疾患をもつ患者の看護が理解できる。	2 前	30	1	○			○		○	
46	○		成人看護学Ⅳ	免疫機能障害・感染症疾患、血液・造血器機能障害をもつ患者の看護が理解できる。 放射線診療と看護が理解できる。	2 前	30	1	○			○		○	
47	○		成人看護学Ⅴ	疾病の経過に応じた看護が理解できる。 経過別看護過程の展開の方法が理解できる。 (急性期・慢性期・終末期)	2 前	30	1	○	△		○		○	

48	○		老年看護学概論	高齢社会及び老年期の対象について理解し、 老年の保健・医療・福祉、老年看護の機能と役割 について学ぶ	1 後	15	1	○			○		○		
49	○		老年看護学Ⅰ	老年期の特徴を理解し、老年期の健康の段階に応 じた看護が理解できる。	2 前	30	1	○	△		○		○		
50	○		老年看護学Ⅱ	老年疾患の特徴を理解し、看護が理解できる。 ・運動器機能障害をもつ高齢者の看護が理解できる。 ・高齢者の自立生活の拡大に向けた援助をふまえ、安全・安楽な援助方法が理解できる。 ・感覚器の機能障害をもつ高齢者の看護が理解できる。 ・治療・処置に応じた看護が理解できる。	2 後	30	1	○			○			○	
51	○		老年看護学Ⅲ	老年疾患の特徴を理解し、看護が理解できる。 ・脳神経疾患をもつ患者の看護が理解できる。 ・脳血管障害患者のリハビリテーション看護が理解できる。 ・老年期に特有な、疾病を持つ患者の看護過程の展開が理解できる。 (脳梗塞後遺症)	2 前	30	1	○	△		○		○	○	
52	○		小児看護学概論	小児の特徴をふまえ、小児看護の理念と意義を理 解する。	1 後	15	1	○			○		○		
53	○		小児看護学Ⅰ	小児期における疾患とその看護について理解でき る。	2 前	30	1	○			○			○	
54	○		小児看護学Ⅱ	子どもの基本的特性をふまえ、症状や検査・処置 時の看護が理解できる。	2 後	30	1	○	△		○		○	○	
55	○		小児看護学Ⅲ	疾病の経過における小児と家族の看護について理 解できる。	2 後	30	1	○	△		○		○		
56	○		母性看護学概論	母性の概念及び母性看護の意義を理解する。	1 後	15	1	○			○		○		
57	○		母性看護学Ⅰ	妊娠・分娩期における生理的変化と看護が理解でき る。	2 前	30	1	○	△		○		○		
58	○		母性看護学Ⅱ	産褥期・新生児期の生理と看護が理解できる。	2 後	30	1	○	△		○		○		
59	○		母性看護学Ⅲ	妊娠・分娩・産褥・新生児の異常と看護について 理解できる。	2 後	30	1	○			○		○	○	
60	○		精神看護学概論	精神障害について基本的な考え方を学び、精神医 療の動向と看護について理解する。	1 後	15	1	○			○		○		
61	○		精神看護学Ⅰ	人間の各発達段階における健康な心の働きを理解 するための理論や方法を学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○	
62	○		精神看護学Ⅱ	精神障害を持つ患者の症状・治療・検査について 理解できる。	2 前	30	1	○			○			○	
63	○		精神看護学Ⅲ	精神障害を持つ患者の看護が理解できる。	2 後	30	1	○	△		○		○		
64	○		在宅看護論概論	在宅看護の概念と歴史、役割、倫理が理解でき る。	1 後	15	1	○			○		○		

65	○		在宅看護論Ⅰ	在宅看護の対象、看護の実際、関係職種との連携、法制度を理解し、在宅看護の役割と機能を学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○	
66	○		在宅看護論Ⅱ	在宅で療養する人の基本的な生活援助技術や、さまざまな状況にある療養者の援助が理解できる。	2 後	30	1	○			○		○		
67	○		在宅看護論Ⅲ	在宅で生活する人及びその家族、在宅でのターミナルケアの特徴を学ぶ。	2 後	30	1	○	△		○		○		
68	○		統合看護技術	基本的な看護技術を確実に実施することができる。	3 後	30	1	△	○		○		○		
69	○		国際看護	国際看護についての基礎的知識を理解する。	2 後	15	1	○			○		○	○	
70	○		災害看護	災害看護についての基礎的知識と救命救急の知識を理解する。	3 後	15	1	○			○		○		
71	○		看護管理	看護管理について看護師としての役割を理解する。	3 前	15	1	○			○			○	
72	○		医療安全	ヒューマンエラーの基本的知識を理解し、起こりやすい医療事故の防止・対策について理解する。	2 後	15	1	○			○			○	
73	○		基礎看護学実習Ⅰ	対象者の治療や生活の場である病院の機能を理解するとともに、援助場面の見学や参加を通して、対象者への日常生活への理解を深め、看護の機能や役割について学ぶ。	1 後	45	1				○		○	○	○
74	○		基礎看護学実習Ⅱ	看護実践のための看護過程展開の基礎を身につけることができる	2 後	90	2				○		○	○	○
75	○		成人看護学実習Ⅰ	慢性期にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識、技術、態度を習得し、対象がセルフコントロールできるように支援する看護実践能力を養う。	2 後	90	2				○		○	○	○
76	○		成人看護学実習Ⅱ	成人期にある対象の特徴を踏まえ、急激な生命力の変化をきたし、生命の安全を優先する急性期看護の必要性を手術療法を受ける患者の看護を通して理解し、個別に応じた看護実践能力を養う。	3 通	90	2				○		○	○	○
77	○		成人看護学実習Ⅲ	終末期・治癒困難にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識・技術・態度を習得し、症状の緩和、QOLの向上に向けた看護実践ができる能力を養う。	3 通	90	2				○		○	○	○
78	○		老年看護学実習Ⅰ	老年期にある対象の身体的・精神的・社会的側面の特徴を知り、対象の健康問題を理解し、対象及び家族に対する援助ができる	2 後	90	2				○		○	○	○
79	○		老年看護学実習Ⅱ	加齢による機能低下にある高齢者に応じた日常生活の看護援助をまなび、保健・医療・福祉システムに関する理解を深める。	3 通	90	2				○		○	○	○
80	○		小児看護学実習	小児各期に成長発達を理解し、さまざまな健康レベルにある小児とその家族に対する看護ができる能力を養う。	3 通	90	2				○		○	○	○

81	○		母性看護学実習	妊婦・産婦・褥婦及び新生児の母性各期の対象の特性を理解し、適切な看護ができる基礎的能力を養う。	3通	90	2			○		○	○		○
82	○		精神看護学実習	精神障害を持つ対象に対する看護実践を通して、対象の理解を深め、看護者の役割を理解する。	3通	90	2			○		○	○		○
83	○		在宅看護論実習	地域で療養する対象とその家族への看護の特徴を理解し、在宅看護の基礎的能力を養う。在宅療養を支える法制度や実際の社会資源、ネットワークを理解する。	3通	90	2			○		○	○		○
84	○		統合実習	看護チームの一員としての体験を通し、既習の知識・技術・態度を統合し、看護実践能力を身につけることができる。	3通	90	2			○		○	○		○
合計				84 科目	3015時間(101単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
教育計画に沿って、3015時間（101単位）全てを習得する		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	23週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 1年生 (新カリキュラム)														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任 企業等との連携
1	○		論理学	物事に対する考え方や状況判断等の全ての行動の根本は、論理的判断が基礎であることを理解し、文章表現力を身につけ、「演繹法」や「帰納法」など看護を展開するうえで不可欠な論理的思考を学び、理性と伝達能力を身に付ける。	1 後	30	1	○			○			○
2	○		情報リテラシー	コンピュータの基本的操作を学び、情報を管理するための基本的な文書処理や、数値処理の仕方を修得するとともに情報を利用する場合の留意すべきことを取得する。さらに医療者として電子カルテの構成や、入力についても実践的に学び身に付ける。	1 前	30	1	○		△	○		○	○
3	○		心理学	人間の心理や行動の基礎にある原理を学び、人間理解の方法について修得する。	1 前	30	1	○			○			○
4	○		教育学	人間形成における教育の意義と人間存在の普遍性と異質性を学び、看護の実践においても患者の多様な生活環境や個性を理解し、良好な関係の構築となる力を身に付ける。	1 前	15	1	○			○			○
5	○		人間関係論	自己をどのように理解し意識しているのか、また他者をどのようにとらえているのかを知り、他者との関係形成について学修し、関係を理解するうえで必要なコミュニケーションを学び、コミュニケーションの特徴や機能について理解したうえで、個人や集団など様々なコミュニケーションについて考える力を身に付ける。	1 後	30	1	○			○			○
6	○		倫理学	人が生きることのなかでの価値観について考え、看護職において適切な判断ができるための基本となる知識を身に付ける。	1 前	15	1	○			○			○
7	○		法学	生活にかかわる人間の法的保護や基本的人権及び義務について学び、人々の権利を尊重する態度を身に付ける。	1 前	15	1	○			○			○
8	○		社会学	少子高齢社会、人口減少社会、情報化社会、無縁社会など我々が暮らしている地域社会に関する諸問題に対して検討し、現状を認識し再度見直し、現代社会の諸問題についての幅広い考え方を身につけ、今後の社会について自らの視点をもって考えることができる力を身に付ける。	1 前	15	1	○			○			○
9	○		文学	作品を読むことで訴えている内容について考え、感性を高めたり、文意をまとめ発表し意見交換を通して、他者の受け止め方を尊重したり、自分の考え方について深く考えられる力を身に付ける。	1 前	30	1	○			○			○
10	○		文化人類学	文化人類学の基礎的な知識を学び、その知識を通して日常の文化現象を考察することができる力や文化の多様性を理解し、他者を理解する姿勢を身に付ける。	1 後	15	1	○			○			○
11	○		生活科学	ウェルネス5領域（身体、精神、情緒、環境、価値観）を理解し、人間の幸せとは何かを多面的に掘り下げ、個の価値観を尊重する考え方を身につける。また、生命誕生から成長発達段階における、勉強、仕事、結婚、家庭、老化、死という流れに沿って、健康を環境や生活とのつながりという大きな視点から、自分自身の生き方についてその人らしい健康な生活を送る意味について考える力を身に付ける。	1 前	15	1	○			○			○

12	○		地域の暮らし	ウェルネスという概念に基づき、身体の科学的側面を理解することで、自らの身体・健康に対する意識を高めると同時に、地域の特色や地域で暮らす人々の健康へのニーズを調査し、健康の維持・増進に活用できる場の活性化に貢献する力を身に付ける。	1 前	30	1	○		△	○	△	○	
13	○		国際関係論	具体的な国際問題を検討することを通して世界で起きている問題や日本の果たす役割について考える力を身に付ける。	1 後	15	1	○			○			○
14	○		医療英会話	医療系の学生として、将来看護の現場で役立つ英語力を身に付ける。	1 前	30	1	○			○			○
15	○		人体の構造と機能Ⅰ	細胞と組織、生体リズムと恒常性や神経系、運動器、感覚器についての人体の構造と機能について知識を修得する。また、成長による組織・臓器の形態的、機能的変化についても理解する。	1 前	30	1	○			○			○
16	○		人体の構造と機能Ⅱ	循環器系、血液、体液、生体防御機構、呼吸器系についての人体の構造と機能についての知識を修得する。また、成長による組織・臓器の形態的、機能的変化についても理解する。	1 前	30	1	○			○			○
17	○		人体の構造と機能Ⅲ	消化器系、代謝系、泌尿器系、体温調節、内分泌系、生殖器についての人体の構造と機能についての知識を修得する。また、成長による組織・臓器の形態的、機能的変化についても理解する。	1 前	30	1	○			○			○
18	○		人体の構造と機能演習	人体の構造と機能について既習の知識を確認しながら、マインドマップや人体モデルなどを用いて、立体的に理解し、看護に活用できる力を身に付ける。	1 前	30	1	○			○		○	
19	○		代謝と栄養	生体の基本物質である高分子からビタミン・無機塩などの低分子と様々な物質について学び、これらが複雑に作用して生命活動が維持されていることを系統的に理解する力を身に付ける。	1 前	30	1	○			○			○
20	○		病理学	既習の人体の構造と機能の知識を基に、病気の原因、病気の発症・進展の過程、炎症とは、腫瘍とはなど学び、それらの病変が人体の組織や臓器に現れた場合の健康障害の成り立ちについての知識を身に付ける。	1 後	30	1	○			○			○
21	○		健康障害と治療Ⅰ (呼吸器・循環器・血液造血器)	既習の呼吸器系・循環器系・造血器系の構造や機能をふまえ、呼吸器系に特有な健康障害・循環器系に特有な健康障害、造血器系に特有な健康障害及び主な症状や治療、検査・処置についての知識を身に付ける。	1 後	30	1	○			○			○
22	○		健康障害と治療Ⅱ (消化器・腎泌尿器・生殖器)	既習の消化器系・腎泌尿器系・女性生殖器系の構造や機能をふまえ、消化器系に特有な健康障害・腎泌尿器系に特有な健康障害・女性生殖器系に特有な健康障害及び主な症状や治療、検査・処置についての知識を身に付ける。	1 後	30	1	○			○			○
23	○		健康障害と治療Ⅲ (脳神経・運動器)	既習の脳神経系・運動器系の構造や機能をふまえ、脳神経系に特有な健康障害・運動器系に特有な健康障害及び主な症状や治療、検査・処置についての知識を身に付ける。	1 後	30	1	○			○			○
24	○		健康障害と治療Ⅳ (感覚器・免疫)	既習の感覚器系・免疫(アレルギー)系の構造や機能をふまえ、感覚器系に特有な健康障害・免疫(アレルギー)系に特有な健康障害及び主な症状や治療、検査・処置についての知識を身に付ける。	1 後	30	1	○			○			○
25	○		健康障害と治療Ⅴ (内分泌・皮膚・歯・口腔)	既習の内分泌系・皮膚・歯・口腔の構造や機能をふまえ、内分泌系に特有な健康障害・皮膚に特有な健康障害・歯に特有な健康障害・口腔に特有な健康障害及び主な症状や治療、検査・処置についての知識を身に付ける。	1 後	30	1	○			○			○
26	○		健康障害と治療Ⅵ (麻酔・放射線療法)	既習の人体の構造と機能、病理学、微生物学、健康障害と治療などの学修内容と関連させながら、麻酔法の種類や特徴、術中の管理や放射線療法についての知識を身に付ける。	1 後	15	1	○			○			○

27	○		微生物学	病原体の種類と、これらがどのようにヒトと関わり感染症を引き起こすのかについて学び、感染症の予防および制御の重要性と方法を理解しこれらの知識を活かして、看護の現場で感染症に対して適切に対応できる力を身に付ける。	1 前	30	1	○			○		○	
28	○		薬理学	①薬物の体内動態と作用部位、②薬物の作用機序と薬理作用（どうして薬が効くのか）、③薬物の臨床適用（どのような効果を示すか）、④薬物の副作用とその対策（副作用の出現を察知し、看護師としてどう対応するか）について薬理学の基礎知識と薬物治療の基本について学修して看護に活かす力を身に付ける。	1 後	30	1	○			○		○	
29	○		臨床推論	健康課題を持つ対象者を全人的にとらえ、対象が示す症状や状態から今どのようなことが起こっているのか筋道を立てて推測し、健康課題を持つ対象者とその家族の健康の保持と健康の質を保持できる看護の力を身に付ける。	2 前	30	1	○	△		○		○	
30	○		カウンセリング論	カウンセリングの基礎や理論の学びを通して、自己理解や他者理解における柔軟な視点や、対人関係を振り返り、カウンセリングの重要性について理解する。	2 後	15	1	○			○		○	
31	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの必要な人を支援するための基礎的知識として、リハビリテーションの定義や歴史、倫理、種類およびリハビリテーションに関連する概念や、看護におけるリハビリテーションについての基礎的知識を修得する。	2 前	15	1	○			○		○	
32	○		現代医療論	少子高齢化、格差の問題、新たな感染症による生活や医療への影響や、病院中心の医療から地域医療や国民の健康や医療に関する認識の変化について考え「命」に対する新たな問題について論じる力を身に付ける。	1 後	15	1	○			○		○	
33	○		食事療法	既修の栄養と代謝学の学修内容と関連させながら、ライフステージや健康障害の種類に沿った食事療法の知識を修得する。また、健康課題がある対象に食生活の面からアプローチできるようになるために学び、対象者の生活の質の向上に活かす力を身に付ける。	2 前	15	1	○			○		○	
34	○		公衆衛生学	健康やヘルスプロモーションの概念について学び、さらに地域保健福祉活動の実際を学び、環境と健康の関係や施策、社旗の変化に伴う諸問題について洞察し、人々の健康に寄与できる力を身に付ける。	2 前	30	1	○			○		○	
35	○		社会福祉学	社会福祉の思想、理論、制度、支援などの基礎知識を習得する。また、ヒューマンサービスに携わる者としての倫理と人間の尊厳の尊重を基礎においた生活支援についても学び、地域や医療現場における保健・医療・福祉の連携について考え、実践できるようになるための基礎知識を修得する。	2 前	30	1	○			○		○	
36	○		看護関係法規	既習の法律学を基盤として職務を遂行するための根拠や判断基準として、看護職に関連する法律についての知識を身委に着ける。	3 前	15	1	○			○		○	
37	○		看護学概論	看護とは何か、看護師とはどのような職業なのか基本となる姿勢や考え方をふまえて「看護師になりたい」という気持ちを実際の行為として具現化する方法を身に付ける。さらに、看護する者としての倫理観・職業実践能力の育成を目標に、努力する姿勢を身に付ける。	1 前	30	1	○			○		○	
38	○		キャリアデザイン	看護を学ぶ学生として求められる自律性と社会人基礎能力育成の基盤を身に付ける。また、学修ビジョンを明確にし、生涯にわたって看護に携わる者として人格の涵養に努め、学び続ける意欲を維持し自己実現できる礎を養う。	1 後	15	1	○			○		○	○
39	○		看護コミュニケーションと学習支援	既習の人間関係論やカウンセリング論と関連させながら、看護におけるコミュニケーションを修得する。また看護は教育的な関わりでもあるため、対象に対してその人に応じた効果的なアプローチ方法を修得する。	1 前	30	1	○	△		○		○	
40	○		生活援助技術Ⅰ	個々の患者にとって、療養生活が送りやすく、快適な場であるように環境を整える技術を修得する。また、多様な生活状況に対応できるよう、ベッドやベッド周囲の環境を整える技術を修得する。	1 前	30	1	○	△		○		○	
41	○		生活援助技術Ⅱ	疾病・障害など何らかの理由によって、普段通りの清潔・衣生活の維持が困難になった対象に、その人の普段の生活に近い方法、あるいは最も適した方法で清潔行為をし、その人らしい療養生活が送れるように清潔・衣生活を整える技術を修得する。また、人間にとっての活動と休息の意義を知り対象に応じた看護を提供する技術を修得する。	1 後	30	1	○	△		○		○	

42	○		生活援助技術Ⅲ	人間にとって重要な食について考え、その意義や療養生活における栄養摂取の方法を学習し、食事の介助などを修得する。併せて生活援助技術を行う上での倫理的配慮や看護者としての態度についても修得する。	1 後	30	1	○	△		○	○				
43	○		ヘルスアセスメントと記録	既習の人体の構造と機能を活用しながら、系統的に五感を使って問診・視診・触診・聴診の技術を用いて、対象の病態とその変化を客観的にアセスメントできる知識を修得する。さらにバイタルサインの測定を学ぶことで観察と報告の技術、症状がある対象への看護技術を修得する。	1 後	30	1	○	△		○	○				
44	○		診療の補助技術	診療における援助に関連した基礎的知識を学習し、検査や治療過程における援助に必要な看護の基礎的知識を理解し、生活援助技術での学修と関連させながら標準予防策から無菌操作、創傷処置、採血、与薬、注射、酸素ボンベの取り扱いや吸引・吸入の技術を修得する。また、診療援助技術を行う上での倫理的配慮や看護者としての態度についても修得する。	2 前	45	2	○	△		○	○				
45	○		看護過程	看護の対象となる人間の健康上の問題を明らかにし、問題解決に向けた援助を提供するためのアセスメント、問題の明確化、計画、実施、評価の看護過程の方法を習得する。	1 後	30	1	○			○	○				
46	○		看護研究の基礎	看護研究を行う意義、方法、倫理的配慮など看護研究の基礎的知識を学び研究に対する理解を深め、3年時に行う看護研究（ケーススタディ）につなげるように研究の基本についての基礎知識を習得する。	2 後	15	1	○			○	○				
47	○		地域看護概論	地域での生活（QOL）を支えるケア提供へ向けた基盤となる知識や、地域での生活を支えるケア体制を整えていくことの必要性和活動の場に応じた看護職の機能と役割について学び知識を身に付ける。	1 後	15	1	○			○	○				
48	○		暮らしを支える看護援助論	地域看護活動を行うために必要となる対象とその家族のセルフケア行動を支援する技術、高齢や障害、健康障害があっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、個別支援を通じたヘルスケアチームづくりや地域のケア体制づくりを行う際に必要となる技術を身に付ける。	1 後	15	1	○			○	○				
49	○		家族看護論	家族及び家族関係についての理解を深め、健康問題を抱える家族への対応や、多様なあり様の家族への支援や課題について考える力を身に付ける。	2 前	15	1	○			○	○				
50	○		在宅看護概論	地域看護における在宅ケアの位置づけを理解し、在宅看護の特徴や在宅看護の対象者の支援についての知識を身に付ける。また、対象の状態に応じた在宅看護の提供の実際や在宅への移行支援、さらに在宅看護を取り巻く現状と問題について考える力を身に付ける。	2 前	15	1	○			○	○				
51	○		在宅看護援助論	対象とする人々を身体的・精神的・社会的側面からとらえ、発生しやすい健康課題に向き合い、家族も含めてどのような健康な生活を望むのか相談しながら、資源を活用しあるいは多職種と協働しながら看護する力を身に付ける。また、事例を通してシミュレーションで訪問看護に必要な倫理的側面や問題解決能力を養う。	2 前	30	1	○	△		○		○			
52	○		在宅看護演習	対象とする人々を身体的・精神的・社会的側面からとらえ、発生しやすい健康課題に向き合い、家族も含めてどのような健康な生活を望むのか相談しながら、資源を活用しあるいは多職種と協働しながら看護する力を身に付ける。また、事例を通してシミュレーションで訪問看護に必要な倫理的側面や問題解決能力を養う。	2 後	30	1	○	△		○	○				
53	○		成人看護学概論	成人期にある対象の健康レベルに応じた主要な理論や概念を学ぶと共に、対象をとりまく環境としての生活と健康を守り育むシステムの保健・医療・福祉の施策や背景、グローバル社会における健康問題の違いについての知識を身に付ける。	1 後	30	1	○			○	○				
54	○		成人看護学急性期援助論	成人期にある人とその家族の発達段階、身体的、心理的、社会的な特徴を総合的に理解し、周手術期の対象の術前・中・後・回復期を通して、身体侵襲の予測、苦痛緩和、社会生活への適応に向けた看護実践のための基礎的知識を修得する。	2 前	30	1	○	△		○	○				
55	○		成人看護学急性期演習	成人急性期援助論で修得した知識を活用して、事例を用いて看護過程展開を行い、対象の健康回復に必要な知識および状況に応じた援助方法及び家族に対する看護について学修し、急性の状況にある対象者へ看護援助を行うための基本的技術を修得する。	2 前	30	1	○	△		○	○				
56	○		成人看護学慢性期援助論	人体の構造と機能学、健康障害と治療Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ、成人看護学概論と関連させながら、健康障害の経過としての慢性期（回復期を含む）の概念および特徴について理解し、慢性期にある成人期の対象者に見られる主な健康障害への援助方法や主要な症状についての看護アプローチの方法についての知識を身に付ける。	2 前	30	1	○	△		○	○				

57	○		成人看護学慢性期演習	成人看護学概論、成人看護学慢性期援助論の学修と関連させながら、慢性の経過をたどる健康障害の慢性期（回復期を含む）や機能障害を有する対象及びその家族に対する看護援助を修得する。また、健康障害を持つ人とその家族の援助に必要な看護について、看護の思考過程にそってシミュレーションを用いながら臨地に即した状況で具体的に学修し看護実践能力を養う。	2 前	30	1	○	△		○		○				
58	○		成人看護学終末期援助論	終末期にある対象や家族の看護について看護職者は対象の意思決定にどのように関わり、支援したらよいのかエンドオブライフにおける生命倫理やケアに活かす理論など、根拠に基づく看護実践を修得する。	2 後	30	1	○	△		○		○				
59	○		老年看護学概論	自己の高齢者観・倫理観を明らかにし、加齢に関連する諸概念と理論を学び、高齢者を身体的・心理的・社会的側面から統合的に理解し、高齢者の健康レベルに合わせた質の高い看護を提供するための基礎知識を修得する。	1 後	30	1	○			○		○				
60	○		老年看護学援助論	加齢に伴う身体、心理、社会的変化の理解を基盤として、高齢者の生活とヘルスプロモーションについて理解し、健康生活を支援する基礎的知識・技術を修得する。	2 前	30	1	○	△		○		○				
61	○		老年看護学演習	多様で複雑な健康問題を持ちながら生活する高齢者や、療養生活を送る高齢者に対するヘルスアセスメント技術、事例を用いて高齢者とその人を支える家族や支援者を対象とした適切な看護過程を展開する能力を修得する。	2 前	30	1	○	△		○		○				
62	○		認知症看護論	認知症者および介護家族へのケアの今日的課題について理解を深め、より良い認知症ケアおよび認知症を支える共生社会構築への姿勢を修得する。また、対象者のQOLを支えられるよう支援できる基礎的能力を修得する。さらに、認知症を取り巻く多職種連携、地域包括ケアシステムと共生社会についても考える能力を養う。	1 後	15	1	○			○			○			
63	○		小児看護学概論	家族看護論の学修と関連させながら小児と家族について、社会状況、施策、小児関連統計、子どもの権利に関する条約等から理解し、小児の成長発達の特徴、および発達段階に応じた生活と援助の概要、小児看護の対象特性、実践の場における倫理的側面をふまえたケアや課題について考える能力を養う。	2 前	15	1	○			○		○				
64	○		小児の健康障害と看護	小児に特有な健康障害と健康の各段階にある小児とその家族に対する看護についての基礎知識を修得する。	2 前	30	1	○			○		○				
65	○		小児看護学援助論	小児の健康状態を把握する上で不可欠なヘルスアセスメントを学び、さらに発達の状況に応じた小児の生活を支える技術や、治療処置に伴う技術を修得する。	2 前	30	1	○	△		○		○				
66	○		小児看護学演習	小児の健康障害の段階と入院による影響因子、快適な入院生活に向けた看護、家庭療養中の看護や学習支援について学び、周術期の看護、慢性期・急性期・回復期・終末期にある小児と家族の看護について、健康のレベルに応じた事例を検討しながら、成長発達を続ける子どもの生活や学習支援、健康障害や入院によって影響される家族への支援について生活の質の保持・向上ができる看護実践能力を養う。	2 後	30	1	○	△		○		○				
67	○		母性看護学概論	性と生殖のメカニズムとその意義および女性の各ライフステージ（思春期・成熟期・更年期・老年期）における健康の特徴について学び、健康支援に関する看護方法について考える力を養う。また、ウイメンズヘルスの主要な概念を理解し、女性の身体的、心理社会的、文化的側面に着目して女性の生涯にわたる健康支援についての知識を修得する。	2 前	15	1	○			○		○				
68	○		妊娠・分娩期の看護	家族看護論、母性看護学概論の学修を踏まえ、妊娠・分娩の正常な経過と異常についての知識を学修し、女性および胎児の健康や成長・発達を促すために必要な看護とその方法を理解する。さらに、ハイリスク妊娠、異常妊娠などの状態にある対症のニーズを理解するとともにその対象の看護及び家族に対する看護を修得する。	2 後	30	1	○			○		○				
69	○		産褥・新生児期の看護	家族看護論、母性看護学概論の学修を踏まえ、産褥・新生児の正常な経過と異常について学修し、女性および新生児の健康や成長・発達を促すために必要な看護とその方法を理解する。さらに、産褥などの状態にある対症のニーズを理解するとともにその対象の看護及び家族に対する看護を修得する。	2 後	30	1	○			○		○				
70	○		母性看護学演習	妊娠・分娩・産褥期にある女性及び新生児の特性を理解し、母体及び胎児・新生児のよりよい健康を目指して身体的・心理社会的アセスメントおよび看護援助技術を修得する。	2 後	30	1	○	△		○		○				
71	○		精神看護学概論	精神的健康の保持増進と精神障害を持つ人々の歴史や社会的環境について考える力を養う。また、こころの動き（心理学的側面）、心と身体との関連性（生物学的側面）、人々とのつながりの有り様（社会的側面）を基盤とした精神看護の基本的な機能とケアの原則について理解することで、対象の健康の保持・増進に寄与できる力を身に付ける。	2 前	15	1	○			○		○				

72	○		精神の健康障害と看護	心の健康障害を取り上げ（統合失調症、気分障害、アルコール依存症、パーソナリティ障害）症状や治療について学び、さらに精神保健医療福祉制度や法規、メンタルヘルスについて理解をふかめ、よりよい精神の健康についての基礎知識を修得する。	2 前	30	1	○	△		○		○		
73	○		精神看護学援助論	プロセスレコードを用いて、自己の振り返りができる力を養う。さらに我が国における精神障害者の置かれている状況を学び、障害を持つ対象の社会復帰について、施設内リハビリテーションやコミュニティにおけるリハビリテーションについての基礎的知識を修得する。	2 前	30	1	○	△		○			○	
74	○		精神看護学演習	発達理論に基づいた対象理解や薬物療法時観察や留意点、治療的コミュニケーションの基本を通して受容や傾聴などの基本技術や精神症状や健康が日常生活に及ぼす影響と治療との関連性に着目しながらセルフケアを高めるための看護実践を修得する。	2 後	30	1	○	△		○		○		
75	○		専門職連携の基礎	他職種の専門性を理解すると共に、職務の関連性やチーム医療やチームケアについて学び、関連職種との協働に必要なコミュニケーション能力を身につけられるように、専門職連携についての基本的な考え方を修得する。	1 後	15	1	○	△		○		○		
76	○		専門職連携の構築	既習の専門職連携教育Ⅰと関連させながら、各職種の現象に対する視点や考え方の違いや共通点に気付くことができ、協働作業を通して連携の重要性や、お互いの職種の役割について理解する。また、チーム医療の効果や困難について理解し、チーム医療における看護の役割を考える力を身に付ける。	2 後	15	1	○	△		○		○		
77	○		リスクマネジメント論	医療安全に関する最近の動向を知り、医療安全に対する取り組みやその対策について知識を身につけ、安全に看護が実践できる基礎的知識を取得する。	2 後	15	1	○			○			○	
78	○		看護管理	看護管理とは何かを理解し、専門職業人としての看護師の役割を考え、実践しようとする姿勢を養う。	3 前	15	1	○			○			○	
79	○		災害看護学	災害が人々の生活や健康に及ぼす影響を理解するとともに、個人・家族・地域社会の生活の視点をベースにした災害支援活動を行うための看護の基礎知識を学び、災害急性期に必要な技術（トリアージ、患者搬送、止血、包帯法）について修得する。	2 後	15	1	○			○			○	
80	○		国際看護学	国際看護の概念、看護における文化、世界の健康問題、国際協力の仕組みや、国際協力における看護活動を学び、諸外国の保健医療福祉の課題を学び、国際看護に対する理解を深める。	2 後	15	1	○			○			○	
81	○		統合看護演習	各分野で学修した科目や臨地実習を基本とし、複数の対象の情報から臨床で起こる事象を題材として対象の安全や優先順位を考慮した看護援助を考え、実施し、看護師に求められる能力を養う。	3 前	30	1	○	△		○		○		
82	○		事例研究	看護の本質を探究し、調査、洞察を通して対象のQOLを支え、健康に寄与できる基礎的能力を養う。	3 後	15	1	○			○		○		
83	○		生活援助実習	看護職者の専門性を認識し、看護の提供の場について知る。また、コミュニケーションを通して患者を理解するとともに、日常生活の援助を実践する。	1 後	45	1				○		○	○	○
84	○		看護過程実習	日常生活上の情報収集・アセスメントから援助の実施を通して、看護過程の基礎となる考える力を養う。	2 前	90	2				○		○	○	○
85	○		暮らしを支える看護実習	地域で生活している人々の健康の保持・増進のための活動や、地域で療養している人々とその家族の特徴を理解し、住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるように援助するための基礎的な能力を養う。	2 後	45	1				○		○	○	○
86	○		在宅看護論実習	地域で生活する療養者とその家族を総合的に理解し、それらの人々が望んでいる暮らしや生き方を尊重した看護を実践できる能力を養う。	3 前	90	2				○		○	○	○

87	○		成人看護学急性期実習	周手術期にある人を身体的・心理的・社会的側面から全体的に理解し、必要な看護援助を考え、提供する能力を養う。	3 前	135	3			○		○	○		○
88	○		成人看護学高度急性期実習	超急性期にある対象に対し、臨床推論能力を活用し必要な看護援助を考え、提供する能力を養う。	2 後	45	1			○		○	○		○
89	○		成人看護学緩和ケア実習	人生の最終段階にある対象のQOLの向上を目指した看護実践を養う。	3 前	45	1			○		○	○		○
90	○		老年看護学慢性期実習	慢性期疾患の悪化によって治療が必要な高齢患者と家族に対し、医師の包括的指示を理解し、疾患・症状の経過の予測のもと、治療処置と生活支援を実践できる能力を養う。	3 前	135	3			○		○	○		○
91	○		老年看護学認知症実習	施設に入所している高齢者およびデイケア・デイサービスを利用する地域高齢者の生活の理解と、生活の維持・向上をめざした援助を通して老年看護の専門性と役割を学ぶとともに、高齢者を支援するシステムと多職種連携を学ぶ。	2 後	45	1			○		○	○		○
92	○		小児看護学実習	小児の成長発達を理解し、健全が育成を目指してあらゆる健康レベルにいる小児と家族に対して適切な看護を実践できる基礎的能力を養う。	3 前	90	2			○		○	○		○
93	○		母性看護学実習	母性の対象及び新生児とその家族を理解し、対象に応じた看護ができる基礎的能力を養う。	3 前	90	2			○		○	○		○
94	○		精神看護学実習	精神に障害をもつ人とその家族を理解し、対象に応じた看護ができる基礎的能力と、人間を尊重する態度を養う。	3 前	90	2			○		○	○		○
95	○		統合看護学実習	これまで学んだ知識・技術・態度を統合し、臨床現場に近い体制の実習を通して医療チームの一員としての役割遂行をめざした看護実践力を養う。また、将来のキャリアを見据えるための一助とするために、看護専門職としての役割、責務、態度について学習を深める。	3 後	90	2			○		○	○		○
合計					95 科目	3060時間 (106単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
教育計画に沿って、3060時間（106単位）全てを習得する	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	23週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。